

## 令和3年度『いわて復興だより』発行業務

### 企画コンペ審査要領

令和3年3月  
岩手県

岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和3年度『いわて復興だより』発行業務」（以下「本業務」という）に係る委託候補者の選定は、企画コンペ方式によって行うものとする。  
委託候補者を選定するための企画コンペ審査については、次のとおりとする。

## 1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「選考委員会」という。）により実施するものとする。
- (2) 選考委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された、別添資料1「業務仕様書」で定める書類（以下「企画提案書等」という。）について、別表の審査基準に基づき、審査を行うものとする。

## 2 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等に基づいて行う。
- (2) 選考委員会は、企画提案書等に基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行い、委員ごとに上位3者まで順位点（1位＝5点、2位＝3点、3位＝1点）を付し、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて報告するものとする。  
なお、総得点が同点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、選考委員会において合議の上、総合順位を決定する。
- (3) 参加者が1者のみであった場合にも、選考委員会において企画提案書等に基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。

## 3 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に書面で郵送により通知する。

（別表）

審査項目、審査観点及び配点（100点満点）

審査項目	審査観点	配点	
業務目的の理解	・業務目的を十分に理解した提案となっているか	10	25
	・他に優れ、特に評価すべき内容がある内容か	15	
提案書	・県の広報紙としての役割を果たす内容となっているか	10	15
	・復興情報発信のための工夫が提案されているか	5	
見本誌	・読者の視点から見た、分かりやすく、親しみやすい広報紙となっているか	10	25
	・他の広報誌等と並んだときに、手にとってもらえるようなデザインか	15	
業務履行能力	・提案内容を適正かつ確実に履行することが可能な組織体制が構築されているか	10	15
	・業務実績が良好か	5	
見積書	・積算単価や数量は妥当なものであるか	10	20
	・提案内容との整合性があるか。	10	